# 令和5年度 こどもの虐待防止推進及びヤングケアラー普及啓発業務一式

# こどもの虐待防止の推進

令和5年度予算 児童虐待防止対策推進事業委託費:205,000千円

- ▶○令和3年度中に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は207.660件と、2年連続で20万件を超え、過去最多となっている。
- 〇また、こどもの生命が奪われるなど重大な児童虐待事件も後を絶たず痛ましい事件が続いており、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき喫緊の課題である。
- 〇本事業では、年間を通じて、また毎年11月に実施される「児童虐待防止推進月間」においては特に集中的に、児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」、 「親子のための相談LINE」、「体罰等によらない子育て」等をはじめとした児童虐待防止に関して様々な広報展開を行うことにより、

児童虐待問題や体罰等によらない子育て等に対する社会的関心を高め、もってその推進に寄与することを目的とする。

### ターゲット

国民全般(特に、こども及び子育て世代を中心に普及啓発を図ること)

# 1. クリエイティブ(ポスター・リーフレット)の制作、印刷、梱包・発送

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」及び「親子のための相談LINE」の社会的認知度を向上させるとと もに、社会全体が「子育て」や「家庭」に対して、温かく接することができるような構成で制作すること。

- ポスターB2判×2種類以上、ポスターA3判×2種類以上、リーフレットA4版(両面)×1種類以上
- 〇利用主体 都道府県、市区町村、児童虐待防止対策関係団体等 ※民間企業等で利用できるよう電子媒体の公開含む

### 2. クリエイティブ(普及啓発動画)の制作、発信・展開

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」及び「親子のための相談LINE」の社会的認知度を向上させるとと もに、社会全体が「子育て」や「家庭」に対して、温かく接することができるような構成で制作すること。

- ○制作物 動画2本(原則30秒以内、MP4形式)
- ○利用主体 都道府県、市区町村、児童虐待防止対策関係団体等 ※民間企業等で利用できるよう電子媒体の公開含む

# 3. 特設ホームページの制作、コンテンツの追加・更新

情報発信のプラットフォームツールとして、以下の特設ホームページを統合し、こどもや子育て世代にも分かりやすい 構成で制作すること。

- ○統合元 https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/\https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/
- ○コンセプト こどもや子育て世代への「分かりやすさ・見やすさ・伝わりやすさ」を最重視すること。

# 4. こどもの虐待防止推進全国フォーラムwithおかやま(仮称)の実施

児童虐待問題や体罰等によらない子育て等に対する社会的関心を高める効果的な企画とし、こどもや子育て世代が参加 できるような開催方法を提案すること。

- ○開催日 令和5年11月23日(木/祝日)
- ○開催場所 岡山芸術創造劇場 ハレノワ(〒700-0822 岡山県岡山市北区表町3-11-50)大劇場(客席総数1,753席)ほか

#### 5. オレンジリボン・キャンペーンの実施

オレンジリボン・キャンペーンの実施

- ○例えば、スポーツ業界とのタイアップ、こどもや子育て世代が利用するコンテンツを取り扱う民間企業等と タイアップしたこどもの虐待防止推進のためのオレンジリボン・キャンペーンを実施すること。
- 岡山県におけるオレンジリボン・キャンペーンの実施
  - ○「まるっと、オレンジ。」を合言葉にJR岡山駅や岡山市内のデジタルサイネージ等をオレンジリボンで彩ること。





令和4年度:ポスター、リーフレット



令和4年度:子どもの虐待防止推進全国フォーラムwithかがわ



令和4年度:子育て相談室



子ども虐待を防止するという メッセージが込められています。1

令和5年度予算 児童虐待防止対策推進事業委託費:205,000千円

#### 目的

- 〇本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども「ヤングケアラー」は、その責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が 出てしまうことがあるが、家庭内のデリケートな問題に関わること、本人や家族に支援が必要である自覚がないケースもあるといった理由から、 支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。
- ○令和4年度から3年間をヤングケアラーの社会的認知度向上の「集中取組期間」に据えていることを踏まえ、まずは<u>中高生の認知度5割</u>を目指し、 集中的な広報啓発を実施し、もってヤングケアラーが早期に発見され、適切な支援につながる社会風土を築くことを目的とする。

# ターゲット

国民全般(特に、小、中、高、大学生を中心に普及啓発を図ること)

# 1. クリエイティブ(ポスター・リーフレット)の制作、印刷、梱包・発送

ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるとともに、ヤングケアラー当事者のセンシティブな気持ちに十分に配慮し つつ、ヤングケアラー支援の本質を捉えた構成で制作すること。

- ○制作物 ポスターB2判、ポスターA3判、リーフレットA4版(両面)
- ○利用主体 都道府県、市区町村、児童虐待防止対策関係団体等 ※民間企業等で利用できるよう電子媒体の公開含む

# 2. クリエイティブ(普及啓発動画)の発信・展開

令和4年度に厚生労働省で制作した「貫地谷しほり×元ヤングケアラー ―ヤングケアラー「ほんとのきもち」―」の動画を活用すること。ただし、新たな動画を制作することを妨げるものではない。

○発信・展開 例えば、Google広告「YouTube TrueView」を活用し、再生回数が50万回以上となるようにすること。 ○参考 https://www.youtube.com/watch?v=jLtkGN4p5S8、https://www.youtube.com/watch?v=jKYgIm3HvlQ

#### 3. 特設ホームページの制作、コンテンツの追加・更新

情報発信のプラットフォームツールとして、以下の特設ホームページを再構築し、コンテンツの追加、更新を行うこと。 ○コンセプト 「ヤングケアラー」、「直面する問題」、「各地域における相談・支援窓口」、 「当事者会、交流会等の関係団体の支援情報」について、中高生や大学生への 「分かりやすさ・見やすさ・伝わりやすさ」を最重視すること。

### 4. みんなで知ろう、ヤングケアラー(仮称)の実施

全国の複数の学校において、学生向けにヤングケアラーを学ぶための出前講座を実施すること。実施にあたっては、全国七地域(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄)で少なくとも1回以上開催すること。

○コンセプト ヤングケアラー当事者の声や気持ち等を学生が学び、理解を深めるため、 「当事者や元当事者の参加」「分かりやすさ・伝わりやすさ」を最重視すること。

#### 5. ヤングケアラー理解のためのコラボレーション・キャンペーンの実施

ヤングケアラーを知らないこども又は子育て世代への認知及び理解促進するため、民間企業等との協働事業を実施すること。多様な業界を通じた切り口により少なくとも5社(者)以上との協働キャンペーンを実施すること。

〇コンセプト ヤングケアラーへの関心が薄い層に対し、ヤングケアラーを認知及び理解してもらえるよう、 多様な業界との協働した事業を実施すること。



令和4年度:コンテンツ配信(動画)



令和4年度:オンライン交流イベント



令和4年度:ラジオ番組タイアップ企画